

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		4.6	34	334	361	477	485		
情報通信業		53		7.3	40	252	768	873	871		
情報サービス業		54		8.2	42	254	720	795	795		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.9	41	244	702	770	771		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.8	38	219	774	856	852		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.1	37	207	1,014	1,196	1,182		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	5.4	34	325	607	777	767		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	9.0	43	325	446	490	513		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		3 年											
小 分 類		1 月 分											
電気・ガス・熱供給・水道業	52	488 323	437 330	425 337	410 343	396 350	411 357						
情報通信業	53	874 743	880 751	866 758	892 766	839 772	855 778						
情報サービス業	54	796 690	796 698	790 705	817 713	769 719	768 724						
ソフトウェア業	55	772 678	772 685	768 691	794 698	749 703	748 707						
情報処理・提供サービス業	56	861 711	873 724	850 736	874 748	822 757	817 763						
インターネット附随サービス業	57	1,162 994	1,183 1,002	1,148 1,008	1,178 1,014	1,103 1,019	1,154 1,026						
映像・音声・文字情報制作業	58	864 608	862 621	837 633	889 646	841 656	883 668						
その他の情報通信業	59	529 433	535 438	534 444	521 449	493 452	507 456						